平成 26 年度日本・中国青年親善交流事業応募要領

１　応募資格

日本・中国青年親善交流事業（青年中国派遣）（以下「青年中国派遣」という。）の参加青年に応募する者は、それぞれ、次の各条件を満たす者でなければならない。なお、本事業に参加申込みをした者は、平成２６年度において内閣府が実施する他の青年国際交流事業へ応募することはできない。

（１）国籍及び年齢

日本の国籍を有し、平成２６年４月１日現在、１８歳以上３０歳以下（昭和５８年４月２日から平成８年４月１日までに出生）の者

（２）社会への貢献

地域、職域、学校又は青少年団体等において、帰国後もその経験を活かして国際交流活動、青少年活動等を活発に行うことが期待できる者

（３）心身の状況

心身が健康で協調性に富み、事業の計画に従って規律ある団体行動ができる者

（４）知識及び技能

日本の社会、文化等について相当程度の知識又は技能がある者

（５）訪問国への関心と理解

訪問国に対して関心と理解がある者

（６）語学力

訪問国の公用語（中国語）により簡単な日常会話ができる者が望ましい。

※公用語ができなくても選考試験で不利になることはない。

（７）事業全日程への参加

事前研修、出発前研修、派遣プログラム及び帰国後研修の全日程に参加できる者

２　欠格事由

次の各条件のいずれかに該当する者は応募することができない。

（１）本事業を含め、内閣府（又は旧総務庁）の行う同種の事業（「国際青年育成交流」、「東南アジア青年の船」等）に参加したことのある者

（２）本年度の内閣府青年国際交流事業に応募したことのある者

（３）国会又は地方公共団体の議会の議員の職にある者

３　応募締切

平成２６年８月１１日（月）必着

４　募集人員

約２５人

５　応募方法

（１）提出書類

ア　参加申込書（様式１）　　１通

※内閣府ホームページ（http://www.cao.go.jp/koryu/）からもダウンロードやプリントアウトできます。

イ　作　文　　１編

ａ　テーマ

本事業の参加青年として参加することになった場合、

①事業の活動の中で何をしたいか

②帰国後その経験をどのように活かすか

という点を中心に具体的に記述する。題名は自由に設定してよい。

ｂ　字　数

１，２００字以内（題名及び氏名は字数に含まない。）

ｃ　書　式

縦Ａ４判横書きとし、題名、氏名及び字数を明記すること。（パソコンのワープロソフトによる作成を推奨する。）

ウ　健康診断書（様式２）　　１通

※内閣府ホームページ参照（http://www.cao.go.jp/koryu/）

（２）提出先及び提出方法

応募者は、参加申込書、健康診断書及び作文等をそろえて、内閣府青年国際交流担当へ郵送により提出すること。

（３）その他

提出書類については、返却しない。

６　選考の流れ

（１）第１次選考

内閣府は、応募者からの提出書類を確認し、第１次選考の受験者を決定し、その受験者について、第１次選考を実施する。

ア　科　目

ａ　面接試験

ｂ　教養試験

イ　期日及び場所

期日：平成２６年８月２３日（土）

場所：中央合同庁舎第８号館（東京都千代田区永田町１－６－１）

ウ　経　費

試験を受けるために必要な交通費、宿泊料等の経費は、本人の負担とする。

エ　通　知

第１次選考の結果は、平成２６年９月上旬以降に内閣府から本人に直接通知する。

なお、第１次選考試験に合格した場合は、内閣府の通知する期日までに、本人の参加誓約書及び勤務先の雇用主等（学生にあっては、学長、学部長等）の参加承諾書各１通を内閣府に提出しなければならない。

（２）最終選考

第１次選考合格者は、事前研修に参加する。

内閣府は、事前研修の結果を踏まえ、参加者を最終的に決定し、合格者に対して参加決定証を交付する。